

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 27 年 5 月から平成 28 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 27 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第19表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	25,350 円	37,460 円	47,750 円	58,050 円	68,350 円
住居関係費	40,680	44,830	40,930	37,020	33,120
被服・履物費	2,390	5,710	7,020	8,330	9,640
雑費 I	20,950	28,380	40,110	51,850	63,570
雑費 II	8,260	30,460	30,440	30,420	30,410
合計	97,630	146,840	166,250	185,670	205,090

その2 全国

【平成28年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	25,120 円	37,110 円	47,320 円	57,520 円	67,720 円
住居関係費	45,890	50,570	46,160	41,760	37,360
被服・履物費	2,740	6,550	8,050	9,550	11,060
雑費 I	33,350	45,190	63,860	82,550	101,230
雑費 II	8,430	31,100	31,080	31,060	31,050
合計	115,530	170,520	196,470	222,440	248,420

第20表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.475	0.606	0.736	0.867
住居関係費	1.029	0.940	0.850	0.761
被服・履物費	0.438	0.538	0.638	0.738
雑費 I	0.309	0.437	0.565	0.693
雑費 II	0.478	0.478	0.478	0.477